

食料自給率向上を目的とした取組

(奈良県 三郷町農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約
化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【 農業委員会の体制 】(平成28年4月1日移行)

- 新体制: 農業委員12人
- 旧体制: 農業委員12人

1. 地区の特徴・状況、課題

○三郷町における農業従事者の減少・高齢化等により遊休農地が増加していく恐れがあるため、農地の利用状況調査の円滑な実施により、優良農地の把握、確保等を行い、有効利用を図ることが課題となっている。しかしながら、担い手が少ないため、まずは、担い手を育成し、作業効率の良い優良農地を担い手へ集積していく必要がある。また、遊休農地の所有者への解消指導等の措置を並行して行うことが必要である。南畑地区についても、農業生産法人に対して、耕作可能な農地を早急に斡旋し、集積することが急務となっている。

2. 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組み)

○遊休農地を活用し、農業委員会が中心となって、学校給食に使用する野菜の生産を行い、提供している。その中で、町教育委員会と連携し、小学生高学年を対象とし、体験を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、生産者の苦労や喜び、食べものの大切さを実感をもって知ることを目的として、教育ファームを実施している

○町内農業生産法人と連携し、特産品開発事業を実施し、町内の遊休農地約1ヘクタールの解消を行った。そこで、生産された作物は、給食センターやふれあい朝市、町内のスーパーで販売し、食料自給率向上のため取り組んでいる。

